

令和3年4月から 猫に対する不妊去勢手術費用の一部を助成します。

飼い主のいない猫の増加及び猫による環境被害等を防止するため、猫の不妊手術又は去勢手術及び耳カットを実施する方を対象に補助金を交付します。

補助対象者

- ①村内に住所を有する方
- ②村税等の滞納がない方（世帯全員）
- ③飼い猫及び飼い主のいない猫に手術及び耳カットを受けさせる方

補助金額

- ①飼い猫1匹につき、5,000円
 - ②飼い主のいない猫1匹につき、8,000円
- ※ただし、高知県の補助金を利用する場合は、村の補助金と県の補助金の額を差し引いた額のいずれか少ない額とします。

申請方法

- ①住民課で申請書類を取得する。（ホームページからもダウンロード、印刷できます。）
 - ②動物病院で手術を実施する。
 - ③補助金交付申請書兼請求書を提出。提出後1ヶ月で補助金が振り込まれます。
- 添付書類
- ・領収書原本
 - ・納税証明若しくは調査同意書

耳カットは、不妊・去勢手術した猫の印です。これで未手術猫との区別ができ、複数回手術を受けることがなくなります。



メス



オス

不幸な猫を今以上増やさないために
不妊・去勢手術も大切ですが、飼い主のいない猫にえさを与える場合は、
「飼育している」という認識を持ち、トイレを設置する等、責任を持って
飼養管理を行いましょう。

お問い合わせ

北川村役場住民課 電話 (8) 32-1214